

# 活 動 方 針

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

東日本大震災で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

この度の震災は国内観測史上最大規模であり、地震と津波による被害は産業界へも広範囲かつ甚大な被害をもたらしました。そして、それに伴う福島第一原子力発電所の損傷により露呈した電力不足問題では、日本のエネルギー供給問題ひいては日本の産業政策に大きな影響を与える大震災と言えるのではないのでしょうか。

その後一ヶ月程は日本全国に萎縮ムードが広がりましたが、ここ最近では「再生日本!」「がんばろう日本!」など萎縮ムードが払拭され復興機運が盛り上がってきております。そのような中、特に野球やサッカーを筆頭にトップアスリートの活躍が国民に勇気と希望を持たせ、スポーツが持つ元気さ等が復興機運に大きな力を与えております。そのようなことを考えたときに私たちのテニス事業も国民生活に大きな影響力を持っていることを改めて再認識して、節電には可能な限りの協力をしつつ自らの事業には誇りと自信を持ち、前向きに復興ムードを高める活動をして行きたいと思っております。

さて、テニス界においては、男子の錦織選手が世界ランク50位以内に入り、添田選手は100位以内に入る活躍など今後益々の活躍が期待されます。一方女子については伊達選手や森田選手の頑張りが見られるものの、全体的にはもう一歩という気がいたします。水泳の北島選手などは「これでもか、これでもか」と言うぐらいに練習をすると聞いております、テニス界の若手選手には是非ともその精神を見習って世界での活躍を願いたいものです。

また、日本テニス協会では11年間に亘りジャパンオープンを筆頭に数々の改革を行い多大な功績を残された盛田会長から畔柳会長に交代され、日本プロテニス協会でも理事長の交代が予定されておりますものの、この2協会と日本女子テニス連盟、本協会で構成される「日本テニス連合」では今まで以上の強い結束でテニス界の活性化に取り組んで参りたいと思っております。

一方、テニス事業界では、このところ新規スクール受講生の減少など依然として厳しい状況下にあります。この状況から抜け出すためには従来の努力ではままたまならず、より独創的な経営・運営の手法を生み出すことが鍵であり、そのためにはトップ自らが動き、汗をかいて知恵を出す努力をし、スタッフと一体となるようなチームワークで事業に取り組むことが成功へのステップではないのでしょうか。本協会といたしましてはテニス事業をより発展させるために、特に人材育成事業は今まで以上に充実した活動となるよう力を入れて行きたいと考えております。

以上の点を踏まえ、各委員会・各部会を中心に下記事業へ重点的に取り組みます。

## ①人材育成事業の充実と推進

- \*テニスプロデューサー資格制度の充実・発展
- \*日本テニス産業セミナー
- \*TOPGUN PROJECT (経営勉強会)
- \*各部会活動 (クラブ、スクール、マネージャー、コーチ、フロント)

## ②草の根普及活動の本格化

- \*『テニスの日』活動の発展・拡大
- \*テニス活性化委員会との連携事業の推進
- \*有明の森スポーツフェスタ・東京都知事杯有明チームテニスコンペティション等の開催

## ③テニスに関する各種調査の実施

- \*テニス人口増減、業界動向・傾向などの実態調査

**④安全管理問題への取り組み**

- \* テニス事業所に於ける安全管理意識の啓蒙活動
- \* テニス事業所に於ける事故事例の実態把握と対応策の検討

**⑤指定管理者制度への取り組み**

- \* 既運営施設に於ける成功事例の構築
- \* 指定管理者制度に関する勉強会の開催

**⑥加盟会員の増強活動**

- \* 正会員の組織化率拡大
- \* 賛助会員の拡充

その他、従来の継続事業へも全力で取り組み、サービス産業としての位置づけを自覚して業界のレベルアップと事業者を始め従事する従業員等を含め関係者の社会的地位向上を目指し、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、本協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

# 社団法人日本テニス事業協会 平成23年度 事業計画書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

## 1. テニス事業に関する調査及び研究 (定款第4条第1号関係)

---

- (1) 公共施設問題に関する調査及び研究
- (2) テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化
- (3) 会員制クラブ活性化を目的とする調査及び研究
- (4) テニス活性化委員会と連携したテニス活性化に関する調査及び研究
- (5) 環境問題への取り組みに関する調査及び研究
- (6) 公益法人制度改革への対応に関する調査及び研究
- (7) テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究
- (8) テニス事業の継承とそれに係わる税制に関する調査及び研究
- (9) 安全管理に関する調査及び研究

## 2. テニス事業に関する指導及び広報 (定款第4条第2号関係)

---

- (1) 会員数拡大及び新規組織設立を目的とした推進活動
- (2) 情報紙“JTIA News!”の編集発行
- (3) ホームページの編集・公開及び作成・設置の推進
- (4) JTIA通信・Eメール通信の発行
- (5) テニス施設総合補償制度の実施や各種テニス関連用品・物品の販売の展開
- (6) テニスプロデューサー資格認定制度の充実
- (7) テニスプロデューサーに準ずる資格制度の検討と整備
- (8) テニス事業に係わるコンサルティング事業の実施

## 3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催 (定款第4条第3号関係)

---

- (1) テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催
- (2) 日本テニスコーチ大会及び研修会の地区開催
- (3) 日本テニス産業セミナーの開催
- (4) テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催
- (5) 経営勉強会の開催
- (6) 定例勉強会の開催
- (7) ジュニア育成・強化に関する講習会及び研修会の開催
- (8) 経営者限定勉強会の開催
- (9) 指定管理者制度に関する勉強会の開催

## 4. テニス事業に関する普及及び啓発 (定款第4条第4号関係)

---

- (1) 消費者育成イベントの開催及び後援
- (2) 賛助会員意見交換会の開催
- (3) テニスフェスティバルの地区開催
- (4) 地域・地区組織活性化の推進
- (5) 地区活性事業の開催
- (6) 指定管理事業の運営
- (7) 日本テニスチーム大会の開催
- (8) キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催
- (9) 東京都知事杯 有明チームテニスコンペティションの開催
- (10) 「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み
- (11) テニスの日イベントの開催
- (12) テニス活性化委員会と連携したテニスの普及活動
- (13) 有明の森スポーツフェスタの開催

## 5. テニス事業に関する苦情処理等 (定款第4条第5号関係)

---

- (1) テニス消費者苦情電話相談センターの運営

## 6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力 (定款第4条第6号関係)

---

- (1) 他機関からの情報の収集及び提供
- (2) テニス業界関係団体との協議機関の運営

## 平成23年度 行事／会議 開催計画

平成23年度	行事・会議	開催地
<b>平成23年</b>		
随 時	各委員会主催／各種勉強会	東 京 都
随 時	各部会主催／各種勉強会・研修会等	東 京 都
随 時	税制地区勉強会	各 地
5月5日(祝)	有明の森スポーツフェスタ2011	東 京 都
5月中～下旬	委員長会議	東 京 都
6月1日(水)	平成23年度第1回理事会	東 京 都
6月1日(水)	第19回通常総会	東 京 都
6月5日(日)～12日(日)	東京有明国際女子オープンテニストーナメント	東 京 都
6月28日(火)	テニスプロデューサー有資格者限定研修会	東 京 都
6月16日(木)～17日(金)	正会員・賛助会員／一泊懇親テニス&ゴルフ	山 梨 県
7月上旬～	テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査	
9月	平成23年度第2回理事会	東 京 都
9月23日(祝)	「テニスの日」記念イベント	各 地
10月18日(火)～19日(水)	経営勉強会 TOPGUN PROJECT	東 京 都
10月22日(土)	キッズ&ジュニアテニスカーニバル	東 京 都
11月15日(火)～17日(木)	テニスプロデューサー資格認定講習会&試験	東 京 都
11月	平成23年度第3回理事会	東 京 都
12月3日(土)～4日(日)	東京都知事杯 有明チームテニスコンペティション	東 京 都
<b>平成24年</b>		
1月11日(水)	賛助会員意見交換会	東 京 都
2月	日本テニスチーム大会／西日本大会	大 阪 府
2月4日(土)	日本テニスチーム大会／東日本大会	東 京 都
2月初旬～中旬	第23回日本テニス産業セミナー	近 畿
3月	日本テニスチーム大会／全国大会	大 阪 府
3月中旬	平成23年度第4回理事会	東 京 都

# 主な委員会・部会・プロジェクト 活動計画

## 1. 総務委員会

### ①消費者育成イベント等の開催及び後援

テニス産業界の活性化のために、既存の施設や指導者を有効に利用して、テニス愛好者の拡大と新規需要の創出を即効的、効率的に行います。消費者参加型のイベントを展開し、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供することで、地域や消費者に密着した産業として定着を図ります。もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献する産業として、テニス事業の安定的成長、振興を目指します。本年度も消費者育成イベントの開催および関連団体等の同種イベントの後援をしていく予定です。

### ②テニス事業に関わる統計調査及び研究

テニス事業者を代表する団体として、テニス市場、業界に関する情報集約を推進してまいります。全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成のほか、会員事業所におけるデータ管理等を通じて、客観的かつ信頼性の高い情報の蓄積を図ります。特に後者に関しては、市場動向を時系列に追跡するため、全国から数十ヶ所の事業所を抽出し、「定点観測」としての調査を実施する予定です。

### ③環境問題への取り組みに関する調査研究

人々の健康と密接な関係にあるスポーツ事業者として、地球環境の保全に向けた各種活動には積極的に参画して参ります。「チャレンジ25キャンペーン」への具体的取り組みとして、「砂入り人工芝のリサイクル」、「テニスボールのリユース」、「テニス施設における適切な温度管理」、「施設内植栽の維持拡大」などについて調査推進を図ります。

### ④賛助会員意見交換会の開催

本協会のテニス界においての注目度は年々高まっており、テニス界において果たすべき役割も増しております。

そこで日頃よりご支援を頂いております賛助会員の皆様方との懇親をより深め、様々な意見交換をさせて頂きながら「これからのテニス業界と日本テニス事業協会の果たす役割」などをテーマに賛助会員意見交換会ならびに懇親会を開催する予定であります。

#### ■賛助会員意見交換会

日 程：平成24年1月11日(水)

会 場：メルパーク東京

#### ■正会員・賛助会員／テニス&ゴルフ一泊懇親会

日 程：平成23年6月16日(木)～17日(金)

会 場：エクシブ山中湖

### ⑤新公益法人制度移行申請手続きの実施

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応する為、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度（一般法人）を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会（公益認定等委員会）の意見に基づき公益法人に認定する制度（公益法人）を創設することとなり、本協会は「公益社団法人」への申請を行う予定です。

## 2. 税制委員会

### ①テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究

「テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査」は、皆様が経営されておりますテニス施設用地の税負担を中心とした視点でテニス施設経営の現状を把握し、会員の皆様にテニス事業の現況をご報告し、経営の参考にしていただく事を目的として今年度より定点観測方式での実施を予定しております。

## ②テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催

※対象者別、テーマ別の勉強会の開催を予定

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しいものがあります。事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。

そこで、テニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を下記のとおり対象者別、テーマ別の勉強会の開催を予定しております。

また、消費者保護法や個人情報保護法に関する勉強会や会員規約やスクール規約に関して、弁護士または司法書士の先生による勉強会開催も検討しております。

なお、「税制勉強会」を各地区単位で開催をしていただく際には、講師の紹介等を行う予定であります。

- a) 土地個人所有者対象で相続税をテーマ
- b) 土地個人所有者対象で所得税・法人税をテーマ
- c) 自社株所有者対象で相続税をテーマ
- d) 自社株所有者対象で所得税・法人税をテーマ

## 3. 広報委員会

---

### ①情報紙“JTIA News!”の編集と発行

本協会情報紙「JTIA News!」を下記のスケジュールにて発行し、会員事業所の運営に役立つ連載企画、各種情報、ニュース等を掲載するなどして活動を進めていく予定であります。

- (1) 「JTIA News!」VOL. 53号は2011年6月に発行予定
- (2) 「JTIA News!」VOL. 54号は2011年9月に発行予定
- (3) 「JTIA News!」VOL. 55号は2011年12月に発行予定
- (4) 「JTIA News!」VOL. 56号は2012年3月に発行予定

### ②消費者苦情電話相談センターの運営

クラブやスクールの運営や施設等において、それ自体あるいはそれから派生する様々な問題について、消費者から苦情として取り上げられる事例が発生しております。

これらの苦情は事業者の経営上ならびに運営上のやむを得ない事由に起因するものも含め多岐にわたっております。しかしながら、いかなる場合にも誠意を持って対応しなければ、処置を誤るといった事態を招くことにもなりかねません。このような趣旨から、消費者苦情電話相談センターを運営していく予定であります。

### ③ホームページの編集・公開

本協会案内とともに各種情報の提供を目的とし、ホームページの編集・公開の充実に努め、情報化社会への対応を進めております。積極的な情報提供を図っていくため、会員事業所のホームページ作成・設置の推進ならびに、インターネットの有効活用方法の調査研究を進めていく予定であります。

### ④Eメール通信の発行

本協会情報紙の発行以外にもリアルタイムの情報発信手段として、Eメール通信の発行を可能な範囲で行い、各会員事業所に対する情報提供をより素早く行う予定であります。

## 4. 組織委員会

---

### ①会員数の拡大推進活動

本協会はテニス事業の社会的地位の向上を目的に活動している団体であることを非加盟テニス事業者にも周知し、テニス事業者が困った時に相談出来るような体制を整え、テニス事業者役に立つ情報提供を行い、積極的に会員数の拡大を推進していきたいと考えております。

### ②地域・地区組織活性化の推進

地域・地区テニス事業協会の活動を活性化させることにより地域・地区におけるテニス事業所同士の交流する機会を増やし、加盟者同士の情報交換を活発にして各テニス事業所の発展に貢献します。

- (1) モデル地域を策定し、地域の情報交換の仕組みを作る
- (2) モデル地域の活動を公開し、各地域テニス事業協会に事例を活用してもらう

### (3) 新規の地域組織設立の推進運動

#### ③メディア対策に関する取り組み

メディアを通してテニスが話題になることが業界の活性化にも繋がり、ひいてはテニス事業者のメリットとして認知されることで非加盟事業者への加盟促進に繋がると思われる事から、有効かつ効果的なメディア対策に関して検討をする予定です。

## 5. 安全管理委員会

---

#### ①安全管理に関する調査及び研究

本協会として対応する安全管理の定義を明確にした上で、まずはクラブやスクールの運営や施設等において、各社が取り組んでいる安全管理に関する現状の体制や過去の事例収集など実態を把握するための調査を行い、その事例を経営形態別などに分類するなどして事故を体系的に整理し、事故に対する事前準備（未然に防ぐ心構え）に生かし、万が一事故が起こってしまった際の対応、そして事故後の対応についての指針を作成することを目的に活動を行います。

#### ②安全管理ツールの配信

テニス事業所に於いて安全管理を円滑に行うために必要かつ有効な「安全管理ツール」を随時協会のホームページにてご紹介をしており、更に内容の充実に努めます。

#### ③安全管理通信の発行

安全管理に関する種々の情報を収集し、テニス事業者により分かりやすく、時勢に合わせた内容で編集しております。そして情報提供手段として定期的に発行される協会情報紙「JTIA News!」の紙面を通じて安全管理通信を今後も継続的に発行していく予定であります。

#### ④安全管理セミナーの開催

安全管理に関する法的解釈や考え方、専門的な知識の取得、リスク管理の手法などについて様々な事例紹介も交えた「安全管理セミナー」を関東地区、近畿地区において定期的に開催する予定であります。

## 6. 資格委員会

---

#### ①テニスプロデューサー資格認定制度の実施

国民の健康とスポーツ振興のため、テニスビジネスに携わる者の資質と能力の向上を図り、テニスを業とする優秀な経営者並びに管理者育成の促進と指導体制を確立するため、本協会では本資格制度を今年度も実施致します。

##### ■第5回テニスプロデューサー有資格者限定研修会

日 程：平成23年6月28日（火）  
会 場：メルパルク東京

##### ■第6回テニスプロデューサー資格認定講習会&試験

日 程：平成23年11月15日(火)～17日(木)  
会 場：メルパルク東京

#### ②テニスプロデューサー資格制度の充実

本制度は平成18年度よりスタートし順調に資格取得者が増えて参りました。今後もより専門的な知識取得の為の勉強会開催や専門家による意見を聞くなどして、より一層の内容充実を図る予定であります。

## 7. 事業委員会

---

#### ①指定管理事業の運営並びに勉強会の開催

平成17年度から「豊島区立三芳グラウンド」、平成18年度から「豊島区立総合体育場」「豊島区立西巣鴨体育場」「豊島区立荒川野球場」「有明テニスの森公園」、平成20年度から「目黒区立八雲体育館・宮前庭球場」平成21年度から「町田市総合体育館」「成瀬クリーンセンター

テニスコート」「三輪みどり山球場」の指定管理運営に関して施設活性化とテニスの普及を目的に自主事業等を行う予定です。

また、新規参入を促進するために最新の事例紹介などを含め「指定管理者制度」に関する勉強会の開催を予定しております。

## ②日本テニスチーム大会の開催

地域・地区テニス事業協会加盟のテニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催する予定であります。

なお、本年度は全地区大会の開催を目標として積極的に推進するとともに、地域ブロックによる地域大会の開催と全国大会開催を目指して、ルールの一統化を図る予定であります。

開催組織：主 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会  
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)  
協 賛 関係各社

会 期：平成23年4月～平成24年3月を予定

場 所：各地会場

## ③日本テニスコーチ大会及び指導者研修会の地区開催

「テニスコーチの有する資質はテニスクラブ・スクールの運営をも左右する」といっても過言ではありません。指導者としての指導力や知識・教養を身につけ、接客サービスの手法や会話法を身につけるため、実技力向上の場とともに指導者としての資質向上や研鑽の場として、各地区協会での開催をコーチ部会とも連携して積極的に推進する予定であります。

開催組織：主 催 地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会  
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ  
協 賛 関係各社

会 期：平成23年4月～平成24年3月を予定

場 所：各地会場

## ④テニス事業に関わるコンサルティング事業

会員がテニス事業を展開するなかで直面する様々な問題に対し、本協会は相談窓口としての役割を果たすために、会員事業者への支援とテニス事業の発展拡大のためにコンサルティング事業を積極的に展開する予定であります。

## ⑤各種テニス関連商品の斡旋

- (1) “テニス施設総合補償制度”の斡旋
- (2) テニスクラブ・テニススクール管理運営ソフト  
“ペガサス” “サービスエース” “スマッシュクラブ2000”の斡旋
- (3) テーピングテープ “ターボテックス”の斡旋
- (4) “JTIAオリジナルスクールのぼり”の斡旋販売
- (5) “オリジナルテニスティッシュ”の斡旋
- (6) AED (自動体外式除細動器)の斡旋
- (7) クレジット決済システム “リターンエース”の斡旋

## ⑥地区活性事業の開催

各地区における事業活性化に向けて、新規愛好者の創出を目的に行う大会や講習会等を各地区単位で開催していく予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会  
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

## ⑦「砂入り人工芝コート」に係わるリサイクル事業への取り組み

20数年前から全国的に普及し始めた「砂入り人工芝コート」が使い古された後は、従来産業廃棄物として埋め立て処分となり、1面あたり約16トンが埋め立て処理されます。

産業廃棄物の最終処分場については、環境省によりますと、既に限界にきている東京都をはじめとして全国的に平均4.3年で満杯になると予想されております。今後も増加傾向にある砂入り人工芝コート処分については環境保全という視点からも我々はこの問題に真剣に取り組む必要があります。

そこで本協会といたしましては、砂入り人工芝コートを産業廃棄ではなく、砂と人工芝を分離して砂は砂としての再利用等、人工芝はサーマルリサイクルや他目的での再利用等を行い、廃棄物を一切出さないゼロエミッションを目指した「砂入り人工芝のリサイクル事業」を首都

圏を中心に推進していく予定であります。

- ⑧東京都知事杯／有明チームテニスコンペティションの開催 【普及委員会共管】  
期 日：平成23年12月3日(土)～4日(日) 予備日12月10日～11日  
会 場：有明テニスの森公園
- ⑨有明の森スポーツフェスタの開催 【普及委員会共管】  
主 催：東京都、(社)日本テニス事業協会、東京港埠頭(株)  
特別協力：テニスメーカー会  
日 時：平成23年5月5日(木) こどもの日  
会 場：有明テニスの森公園&有明コロシアム

## 8. 研修委員会

### ①第23回日本テニス産業セミナーの開催

誰もが身近で手軽に楽しめるだけでなく、家族でも参加できる「テニス」というスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業者団体の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

そのためには、事業者ならびに従事者の資質向上を目的として、学識経験者、著名人、有識者の講演をはじめ事業者の事例紹介等により、テニスクラブ・スクールの管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討をするセミナーを行なうことにより、テニス事業界の一層の躍進を目的として開催する予定であります。

開催組織：共 催 社団法人日本テニス事業協会／近畿テニス事業協会  
後 援 経済産業省、社団法人日本プロテニス協会、その他  
特別協賛 サントリー株式会社  
協 賛 サントリーフーズ(株)、(株)ダンロップスポーツ、他

主 管：第23回日本テニス産業セミナー実行委員会

会 期：平成24年2月上旬予定

場 所：未定(兵庫)

構 成：1. 講師による講演 2. 分科会 3. 懇親パーティ 4. 施設見学

対 象：1. クラブオーナー 2. スクール代表 3. マネージャー

### ②経営勉強会の開催 「TOPGUN PROJECT 2011」

テニス事業を展開する上では、業界における現状の課題を認識し、今後の対応方法の方向性を示すことが重要であります。客観的立場からのテニス業界分析を聞き、なかなか情報を得ることが難しい専門分野の知識を学び、“サービス業”としての観点に重点を置き、現在成功を収めている同業者の情報も得た上で、今後の事業を有益に展開するために異業種の事例も含めたコンサルティングを受けて自らの経営方針・事業計画等を再確認します。また、職責に応じた役割を再認識し、自信と誇りをもって事業を行うための手法を体得することを目的に行うものであります。また、テニス事業がサービス業として定着し、管理者同様にスタッフ全員の顧客サービスの質が問われる時代になってきております。そこで、コーチやフロントスタッフ等の実践的で効果がある研修会を行う予定であります。

開催組織：主 催 社団法人日本テニス事業協会  
後 援 社団法人日本プロテニス協会、その他  
主 管 社団法人日本テニス事業協会研修委員会

会 期：平成23年10月18日(火)～19日(水)

場 所：メルパルク東京

### ③テニスクラブ・スクール管理者指導者研修会の地区開催

テニスというスポーツを事業・産業として普及・発展を図り、スポーツ産業・ビジネスとしてのテニス業界の活性化を促進させていくには、事業に携わる者の果たすべき役割は大きいものと考えられます。

事業としてテニスクラブ・スクールの経営を考えると、その内容・性格・特徴等を色々な角度から運営管理を含め検討していく必要があります。特に、実務の上で多くの消費者と接する機会の多い管理者や指導者的立場の方が担う役割は大きな比重を占めていくものと考えられます。

そこで、管理者や指導者の資質向上を目的として、講師による講演をはじめ事業者の事例紹介、実技研修等を組み合わせることにより、テニスクラブ・スクールの管理・運営・指導面で

の改善とステップアップを行ない、今後のテニス事業一層の発展を目的とした研修会を各地区協会主催にて開催する予定であります。

開催組織：共 催 地域・地区テニス事業協会／社団法人日本テニス事業協会  
特別協賛 (株) ダンロップスポーツ

## 9. 普及委員会

### ①東京都知事杯／有明テニスコンペティションの開催 【事業委員会共管】

【平成23年度スポーツ振興くじ助成金申請中】

日本テニス界のメッカである「有明テニスの森公園」を会場に、生涯スポーツとして老若男女が楽しむことができる「テニス」の団体戦を行うことにより、テニス愛好者へ12月というオフシーズンにおける活動の機会を提供します。また、ビギナーからベテランまで幅広い競技能力の参加者が一堂に会することにより、テニス愛好者のコミュニケーションを図り、テニス競技の普及発展はもとより都民のスポーツ振興に寄与することを目的に開催します。

組 織：主 催 有明テニス・マネジメントチーム  
(社団法人日本テニス事業協会／東京港埠頭株式会社)

特別協賛 ダイードリンコ (株)  
協 賛 (株) ダンロップスポーツ、他

期 日：平成23年12月3日(土)～4日(日) 予備日12月10日～11日

会 場：有明テニスの森公園

### ②有明の森スポーツフェスタの開催 【事業委員会共管】

昨今、子どもの体力が著しく低下しております。平成22年に文部科学省が行った調査によると、東京の小・中学生の体力・運動能力は、全国平均を大きく下回っていました。一方、平成22年8月26日に文部科学省が公表した『スポーツ立国戦略』の主な施策に「子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実」が上げられています。

そこで有明テニスの森を有効活用し、テニスや他のスポーツと触れ合う機会をつくり、子どもが「スポーツ好き」となり、体力向上のきっかけとなるイベントを開催いたします。特にテニス団体戦においては、友だちと一緒に参加し、応援し合い、喜び合う事で、昨今希薄になりがちなコミュニケーション能力の発達にも寄与します。さらに子どもだけではなく、大人もスポーツを体験できる場を提供し、生涯スポーツ社会への参加のお手伝いをします。

「こどもの日」のイベントではありますが、子どもたちに付き添う保護者・コーチや地域の皆様にも数多く足をお運びいただけるよう、一日を通してお楽しみいただけるイベントも開催いたします。また障害者スポーツのイベントも行い、障害者の健康増進と社会参加を促進します。

主 催：東京都、(社)日本テニス事業協会、東京港埠頭(株)

特別協力：テニスメーカー会

後 援：(財)日本テニス協会、(社)日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟、  
臨海副都心まちづくり協議会

協 力：東京都バドミントン協会、東京都ソフトテニス連盟、日本車いすテニス協会、  
ミズノ(株)ミズノビクトリークリニック事務局、(株)リバティヒル、  
ヨネックス(株)バドミントンチーム、(株)スポーツサンライズドットコム、  
成城バトクラブ、日本フープダンス協会、(社)日本親子体操協会、  
日本ブラインドサッカー協会、(株)テニスナビ、国際ガーデンゴルフ協会、  
日本ドッジビー協会、認定NPO法人マナーキッズ(R)プロジェクト

協 賛：ダイードリンコ(株)

日 時：平成23年5月5日(木) こどもの日

会 場：有明テニスの森公園&有明コロシウム

### ③キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催

テニス人口拡大のために“未経験の子供達にテニス体験が出来る場を提供する”をテーマに取り組みます。同時に参加した子供達へ各テニススクールの紹介をすることで、継続的にテニスを続けていただくための手助けも行います。なお、指導員の派遣及び運営協力いただける事業者の決定及び人数を早期かつ公平に取り決める予定です。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会

後 援 東京都、(財)日本テニス協会、(社)日本プロテニス協会  
ショートテニス振興会、他

特別協賛 (株)ダンロップスポーツ、サントリーフーズ(株)

運営主管 東京都テニス事業協会

期 日：平成23年10月22日(土)  
会 場：有明テニスの森公園

#### ④テニスフェスティバルの地区開催

テニス産業界が活性化するための要因の一つとして、既存の施設や指導者を有効に利用した顧客育成事業を展開していくことにより、愛好者の拡大と新規需要の創出を図ることが不可欠であると思われます。

消費者参加型のイベント展開により、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供し、地域や消費者に今まで以上に密着した産業として健全な成長と発展を図り、もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献し、テニス産業の安定的成長とテニスというスポーツの普及、振興を目的として開催する予定であります。

テニスフェスティバルの内容は今後の誘客施策の一つとして、(1)未経験者への体験教室等、(2)幼児・年少者に対するショートテニス講習会等、(3)親子テニス教室・大会等、(4)一般テニス講習会・大会等、(5)プロ選手対戦コーナー、エキシビジョンマッチ、(6)即売会などを開催地区の実情に合わせて構成して実施する予定であります。

組 織：主 催 社団法人日本テニス事業協会／地区テニス事業協会  
特別協賛 (株)ダンロップスポーツ

#### ⑤『テニスの日』イベントの開催

今年で14年目を迎えキャッチフレーズも昨年に引き続き『テニス祭り』と定め、誰もが年に1回、大いにテニスを楽しみ、盛り上げようというお祭りのイメージを打ち出すことになりました。本協会としては、会員全員が個別イベントの実施という大きな目標に向け取り組んでいきたいと考えております。

また、テニスの日のイベントとして定着した『全国ボレーボレー』は今年度も目標を参加者10万人！として取り組みます。大きなイベント開催ではなくボレーボレーだけでもイベント登録をお願いしたいと考えます。

#### ⑥「日本テニス連合」普及分科会への参画

“「日本テニス連合」結成のお知らせ” 2009年4月発表文

【是までテニス4団体（財団法人日本テニス協会、社団法人日本テニス事業協会、社団法人日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟）は、各々の団体のトップが2ヶ月に1度「スーパー連合会」と称する非公式な会合を持って、日本のテニス推進の為の方策、問題点を話し合いながら各々の団体の独自の行動を取ってきた。しかしながら、更にテニスをより多くの方々により魅力あるスポーツと感じてもらい、より多くの方々にテニスをより多く楽しんで貰う為には、4団体を通じたより強い協力体制を築いて行く事が必要であると言う点で意見が一致した。従ってこのたび、更に一步前進した公式な任意団体「日本テニス連合」を結成し、「日本のテニス界として4団体に横断的に存在する問題で、日本のテニス界をより強力に推進して行く為には統一して行くべき制度、問題点等を公式に取り上げて審議し、その解決案を策定する機関」を2009年4月に設立する事とした。

—具体的な計画として、まず着手したい課題—

1. 選手、コーチの資格制度の統一化を図る。
2. 法令の遵守、倫理問題の徹底と資質の向上を図る。
3. 強化・普及に関して、より広範囲な活動出来るような組織体制

以上の様なテーマに於いて「日本テニス連合」のトップ会議で審議して解決案を策定する。また必要があれば各団体からの専門委員を集めて分科会を組織し、その分科会での審議結果を「日本テニス連合」のトップ会議に答申する。

「日本テニス連合」のトップ会議は全員の意見が一致した結論を、各団体の最高決定会議にかけて具体案を策定し、連携をとりながら各団体で実行していく。】

上記より“具体的な計画の3. 普及に関して、より広範囲な活動出来るような組織体制”に関しての分科会に参画し、効率的なテニス普及活動を行うための組織体制について検討を行う予定であります。

## 10. クラブ部会

#### ①クラブ部会「後継者の会」「テニス親睦会」の開催

クラブ部会では、テニスクラブビジネスを長く存続させるために、経営者の世代間交流を図ると共に、クラブ経営者の情報交換および実践学習の場を提供してまいります。

本年度も「クラブ後継者の会」を中心に、クラブ経営の事例研究会や交流会を開催し、全国

のテニスクラブ経営者およびその後継者のネットワーク作りを目指します。

- クラブ部会「後継者の会」を年に3～4回開催予定
- クラブ部会「テニス親睦会」を年に1～2回開催予定

## 11. スクール部会

---

### ①スクール経営者の勉強会・情報交換会の開催

国内経済環境が厳しいと言われる状況をいかに克服して事業を発展継続させるのかを目的に、スクール経営者を対象に実情に則した意見交換や事例紹介など、種々の情報を収集し今後の事業の発展に繋がるような勉強会を年2回程度開催する予定であります。

## 12. マネージャー部会

---

### ①マネージャー(事業部長・支配人等)の勉強会・情報交換会の開催

テニス事業におけるマネージャー業務の内容について、それぞれの事業所で行っている事を体系的に整理・分析したり、先進的な取り組みをしているマネージャーが日々行っていることに関しての情報交換をすることにより、マネージャーとしての資質向上を図り、業界の発展に寄与する勉強会・研修会を年3回程度開催する予定であります。

## 13. コーチ部会

---

### ①コーチ対象講習会・勉強会・情報交換会の開催

テニスコーチのスキルアップを目的に各種の講習会・勉強会・情報交換会を下記の通り開催する予定であります。

- \*講習会(育成・強化系)
- \*講習会(普及・サービス業系)
- \*練習会+勉強会+懇親会
- \*事例紹介+情報交換会
- \*異業種またはテニスのカリスマコーチレッスン見学(体験)
- \*テニス談義(情報交換会)

## 14. フロント部会

---

### ①フロントステップアップアカデミーの開催

テニス事業に於けるフロント業務は年々その重要性が増しております。フロントの皆様が日頃から悩んでいることへの解決の糸口など、これからの業務に役立つ情報提供を目的に以下の日程で開催を予定しております。

- ※第14回フロント・ステップアップ・アカデミー  
期 日：平成23年4月14日(木)
- ※第15回フロント・ステップアップ・アカデミー  
期 日：平成23年7月11日(月)
- ※第16回フロント・ステップアップ・アカデミー  
期 日：平成23年10月4日(火)
- ※第17回フロント・ステップアップ・アカデミー  
期 日：平成24年1月20日(金)

## 15. 周年事業プロジェクト

---

### ①20周年記念事業の開催準備

平成24年度の協会設立20周年を迎えるにあたり、周年事業をどのように開催するかなどについて準備を行う予定です。